

古典に読み取る北摂の自然と文化

担当 武庫川女子大学文学部 影山 尚之

【1】古代の能勢・川西・豊中・池田——住吉大社神代記の証言
豊島郡の城辺山

四至「東は能勢国の公田を限る。南は我孫井せて公田を限る。西は為奈河・公田を限る。北は河辺郡の公田を限る。」

右、てまやまがは 杣山河は、元より、昔にかしひのみやにあめのしたをさめたまひしおほまきさき 日宮御宇皇みそなへのしろ 後の供神料に寄せ奉りし杣山の河なり。元より、にしろものつちくも 偽賊の土蛛、斯の山の上に城・ほり 壑を造作り居住ひて、おほみたら 人民を略盗めき。軍大神、悉く誅伏はしめ、「吾が杣地」と領掌り賜ふ。山の南にひろ 広大野在り。意保呂野と号く。山の北に別に長尾山在り。山の岑長く遠し。長尾と号く。山の中にたにがは 澗水有り。塩川と名づく。河の中に塩泉を湧き出だせり。豊島郡と能勢国との中間に斯の山在り。「城辺山と号くる由は、土蛛が城・壑の界に在るに因れり。」山の中に直道有り。天皇、丹波国に行幸して、還り上りたまふ道なり。頗ける郊原在り。百姓開耕りて田田邑と号く。

一、河辺郡の為奈山「別名は坂根山なり。」

四至「東は為奈川井せて公田を限る。南は公田を限る。西は御子代国の堺の山を限る。北は公田井せて羽東国の堺を限る。」

右、杣山河を領掌る由は、上の解に同じ。但し、河辺・豊島両郡の内の山は、惣て為奈山と号く。「別名は坂根山なり。」昔、大神、土蛛を誅ひて坂の上に宿り寝したまひき。仍りて、坂寝山と号く。山の中に宇祢野有り。天皇、采女を遣して、柏葉を採らしめたまふ。因りて、采女山と号く。「今宇祢野と謂ふは、訛れり。」御子代国。「今武庫国と謂ふは、訛れり。」

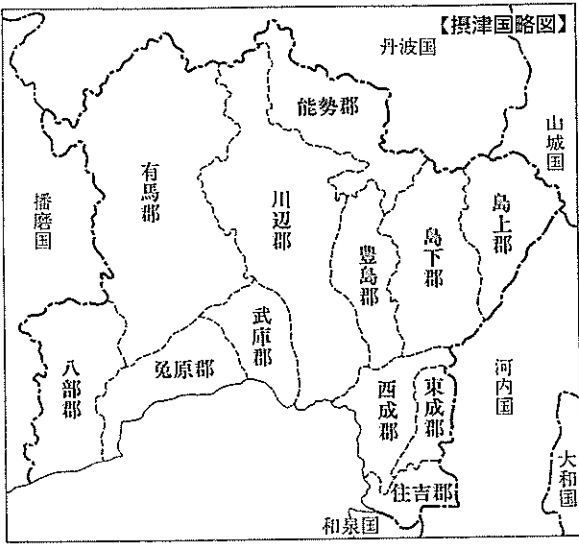
一、為奈河。木津川。

右、河等を領掌る縁は、上の解に同じ。但し、源流は、有馬郡能勢国の北方の深山の中より出づる東西の両つの河なり。東の川は、久佐佐川と名づく。流れ通ひて多に山中を抜く。西の川は、美度奴川と名づく。美奴売の山中を流れ通ふ。両の河、俱に南に流れて宇祢野に逮び、西南に同じく流れて合ふ。為奈河と名号く。西辺に小野有り。城辺山の西方に当る。名を軍野と曰ふ。昔、大神、軍衆を率て土蛛を撃たむとして、御坐しし地なり。因りて、伊久佐野と号く。河辺に、昔、山直阿我奈賀居りき。因りて、阿我奈賀川と号く。今為奈川と謂ふは、訛れり。大神、靈しき男神人と現れ賜ひて、宮城を造作る料の材木を流運さしめて、行事をし賜ふ。時に、斯の川に居す女神、妻に成らむと欲ふ。亦、西方近くに在る武庫川に居す女神も亦、同じき思を欲す。両の女神、寵愛之情を成す。而して、為奈川の女、嫡妻之心を懐きて嫉妬を発し、大石を取りて武庫川の妾神に擲打ち、井せて其の川の芹草を引取る。故、為奈川には大石無くして芹草生へ、武庫川には大石有りて芹草無し。両つの河一つに流れ合ひて海に注ぐ。神威に依りて、為奈川は今に不浄物を入れず。木津川等を領掌るは、此の縁なり。

*住吉大社神代記：津守氏の氏文。天平三年（731）津守宿祢客入・島麻呂による住吉大社司の

解文の体裁、住吉大社の由来を説いたもの。延暦八年（789）撰津職判。

延喜式	住吉	百濟	東生	西成	島上	島下	豊島	能勢	河辺	武庫	兔原	八部	有馬
倭名抄	住吉	百濟	東生	西成	島上	島下	豊島	能勢	河辺	武庫	兔原	八部	有馬
天保郷帳	住吉	東成	西成	島上	島下	豊島	能勢	川辺	武庫	兔原	八部	有馬	
郡区	住吉	東成	西成	島上	島下	豊島	能勢	川辺	武庫	兔原	八部	有馬	
郡制	東成	西成	三島	豊能	川辺	武庫	有馬						
	府	大阪	大	兵	庫	兵							



「撰津国印」
天平勝宝9年

○古代の撰津国——和名抄卷五による

撰津国 住吉〔須三与之〕 百濟〔久太良〕 東生〔比牟我志奈里〕 西生〔迹之奈里〕

島上〔志末加美〕 島下〔准上〕 豊島〔手島〕 河邊〔加波乃倍〕 武庫〔無古〕

兔原〔宇波良〕 八部〔夜多倍〕 有馬〔阿利萬〕 能勢〔乃世〕

※点線部北撰地方

【2】能勢郡の古代

能勢郡 能勢 雄村〔平無良〕 枳根〔木子〕 (和名抄卷六)

能勢郷：現、地黄・野間・倉垣・田尻あたり

雄村郷：現、宿野・吉川・東谷あたり、大路次川沿岸

枳根郷：延喜式神名帳能勢郡「岐甘神社」現、森上あたり、山辺川・山田川沿岸

能勢郡三座〔並小〕 岐甘神社 久佐々神社 野間神社 (延喜式神名)

久佐々神社：現、能勢町宿野鎮座

己卯、撰津職言さく、「河辺郡玖佐佐村は、山川遠隔にして、道路嶮難なり。是に由りて、大宝元年、始めて館舎を建て、雑務公文、一ら郡の例に准へたり。請ふ、郡司を置かむことを」とまうす。これを許す。今の能勢郡是なり。(『続日本紀』和銅六年〔713〕九月条)

十七年の春三月の丁丑の朔戊寅に、土師連等に詔して、朝夕の御膳盛るべき清器つくる者を進らしめたまふ。是に、土師連の祖吾筈、よりて撰津国の来狭狭村、山背国の内村・俯見村、伊勢国の藤形村と丹波・但馬・因幡の私の民部を進る。名けて贅土師部と曰ふ。

〔『日本書紀』雄略天皇十七年条)〕

(撰津の国の風土記に云ふ)

美奴売の松原。

今、美奴売と称ふは神の名なり。その神、もと、能勢の郡の美奴売の山に居たまひき。昔、息長

帯比売の天皇、築紫の国に幸しし時、諸の神祇、川辺の郡なる神前の松原に集ひけり。以ちて
礼福を求ぎたまふ。時に、この神も同に来て集ひけり。曰はく、「吾も護り佑けまつらむ」とい
ひ、仍ち諭へて曰はく、「吾が住める山に、須義乃木木の名なりあり。宜なへ伐り採りて、吾をし
て船を造らしめたまひ、則ちこの船に乗りて行幸すべし。当に幸福あらむ」といひけり。天皇、
乃ち神の教の随に命をして船を作らしむ。この神の船、遂に新羅を征ちけり。(細注略) 還り来
たまふ時、この神をこの浦に祠祭り、并せて船をも留みおきて以ちて神に献りけり。またこの地
を名けて美奴売と曰ひけるとそいふ。

※能勢の郡の美奴売の山：三草山(標高五六四メートル)を指すか。長谷の棚田で有名。

※敏馬神社：現、神戸市灘区岩屋中町四丁目。祭神 素盞鳴尊・天照皇大神・熊野坐神・稻
倉魂神 延喜式神名帳撰津国八部郡「汶賣神社」

【3】豊島郡の万葉集

豊島郡 秦上 秦下 駅家 豊島(天之萬) 余部 桑津(久波都)
大明(於保阿介) (和名抄卷六)

秦上郷：現、池田市北部細河地区か

秦下郷：現、池田市秦野・池田地区か

駅家郷：現、箕面市南東部か 山陽道撰津国草野駅Ⅱ西国街道萱野

豊島郷：現、池田市石橋、井口堂、豊中市の一部

余部郷：現、豊中市走井・原田・岡町・桜塚・熊野田を含むか

桑津郷：現、伊丹市東桑津、西桑津

大明郷：現、豊中市南部および吹田市南西部か

豊嶋郡五座(大二座、小三座)

為那都比古神社二座 細川神社 垂水神社(名神大。月次新嘗)

阿比太神社(大。月次新嘗) (延喜式神名)

五月山 宇能花月夜 霍公鳥 雖聞不飽 又鳴鳴 (万10・一九五三)

〔五月山卯の花月夜ほととぎす聞けども飽かずまた鳴かぬかも〕

佐伯山 于花以之 哀我 手駕取而者 花散軛 (万7・一二五九)

〔佐伯山卯の花持ちしかなしきが手をし取りてば花は散るとも〕

▽豊能郡五月山―池田町の上方、抜海凡二百米突、秦野山の西嶺なり、蓋佐伯山の訛とす。日
本書紀仁徳天皇の時猪名縣佐伯部移于安藝とあるその佐伯部の遺墟なるべ
し。(大日本地名辞書)

五月山 こずゑを高め ほととぎす 鳴くねそらなる 恋もするかな (古今恋歌二貫之)

★サヘキ↓サツキの変化は無理 「五月山」は普通名詞と解するのが穏当

志貴皇子の權びの御歌一首

石激 垂見之上乃 左和良妣乃 毛要出春尔 成来鴨 (8・一四一八)

〔石走る垂水の上のさわらびの萌え出づる春になりけるかも〕

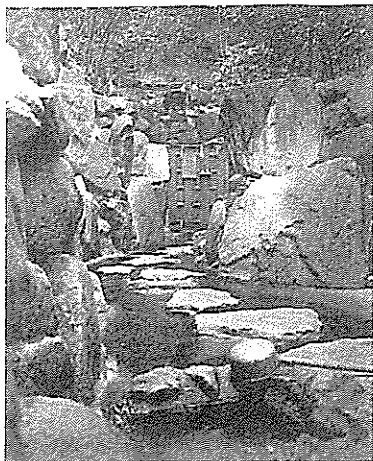
・垂水公 豊城入彦命の四世孫、賀表乃真稚命の後なり。六世孫、阿利真公。謚孝徳天皇の御世に、天下旱魃し、河井涸れ絶えぬ。時に阿利真公、高樋を造作り、垂水の岡基の水を以ちて宮内に通はしめ、御膳に供奉りき。天皇、其の功を美しみたまひ、垂水公の姓を賜はしめ、垂水神社を掌らしめたまひき。(新撰姓氏録 右京皇別)

摂津にして作る

しなが鳥 猪名野を来れば 有間山 夕霧立ちぬ 宿りはなくて 一本に云ふ「猪名の浦回を漕ぎ来れば」(7・一一四〇)

武庫川の 水脈を早みか 赤駒の 足掻く激ちに 濡れにけるかも (7・一一四一)
命を 幸く良けむと 石走る 垂水の水を むすびて飲みつ (7・一一四二)

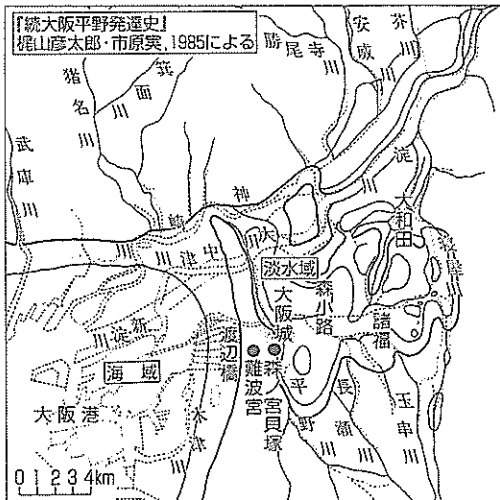
★志貴皇子歌の「垂水」は普通名詞と解するのが通説。しかし巻七「摂津作」は一一四二歌「垂水」を地名と理解している。



垂水



垂水神社



▲河内湖Ⅰの時代 (約1800~1600年前・弥生時代後期~古墳時代前期)

◆豊嶋采女の恋と死

秋八月二十日に、右大臣橘家にして宴する歌四首

長門なる 沖つ借島 奥まへて 我が思ふ君は 千歳にもがも (6・一〇二四)

右の一首、長門守巨曾倍対馬朝臣

奥まへて 我を思へる 我が背子は 千歳五百歳 ありこせぬかも (6・一〇二五)

右の一首、右大臣の和ふる歌

もしきの 大宮人は 今日かも 暇をなみと 里に出でざらむ (6・一〇二六)

右の一首、右大臣伝へて云はく、故豊島采女が歌なり、といふ。

橘の 本に道踏む 八ちまたに 物をそ思ふ 人に知らえず (6・一〇二七)

右の一首、右大弁高橋安麻呂卿語りて云はく、故豊島采女が作なり、といふ。ただし、或本に云はく、三方沙弥、妻苑臣に恋ひて作る歌なり、といふ。然らば則ち、豊島采女は当時当所にしてこの歌を口吟へるか。

参考 采女の貢進

A 凡そ諸氏は、氏別に女を貢れ。皆、年卅以下十三以上を限れ。氏名にあらずと雖も、自ら進仕せむと欲はば聴せ。其れ采女を貢るは、郡の少領以上の姉妹また女の、形容端正なる者を以ちてせよ。皆中務省に申して奏聞せよ。(後宮職員令18項)

B 凡そ兵衛は、国司、郡司の子弟より、強幹く弓馬に便なる者を簡べ。郡別に一人貢れ。若し采女を貢る郡は、兵衛を貢る例にあらず。(三分一國。二分兵衛。一分采女)(軍防令38項)

C 又、采女は、今より以後、郡ごとに一人を貢進れ。(続日本紀天平十四年五月二十七日条)

↓撰津国豊島(手島)または武蔵国豊島(止志末)が「豊嶋采女」の出身地

・又、聖王、尾治王の女子、みなへのたちばなのおほきみ位奈部橘王を娶りて生める児、白髪部王、次に手嶋女王。合はせて聖王の児は十四王子なり。(上宮聖徳法王帝説)

・己丑、撰津国豊嶋郡の人正七位上井手少足ら十五人に姓を秦井手忌寸と賜ふ。

(続日本紀神護景雲二年五月)

豊島郡秦上・秦下は渡来系秦氏の一大拠点

茶臼山古墳(池田市)、待兼山古墳・桜塚古墳群(豊中市)など

参考 采女の配属

後宮職員令12項： 水司 尚水一人。典水二人。采女六人。

後宮職員令13項： 膳司 尚膳一人。典膳二人。掌膳四人。采女六十人。

ア 朱云。檢校采女等。謂此司為本司。可分配後宮十二司等也。(令集解職員令采女司朱説)

イ 此司无女孺者。氏女。采女。分配諸司之外。皆惣在此司也。(令集解職員令縫司)

ウ 縫殿寮解 申請公粮事

惣貳伯伍拾陸人常御進采女四人 口部一人 慶寺四人 見定貳伯肆拾貳人 膳人五十七人 口七十八人 慶寺三十八人(下略)

(天平十七年十月十八日縫殿寮解/大日本古文書二)

エ 停諸国貢采女。唯択留其年老有劳者卅二人。任旧終身。若叙五位已上及補雑色者。即除采女名。(類聚国史卷四十一「采女」大同二年十一月辛丑条)

オ 戊寅、(中略)掌膳常陸国筑波采女從五位下勲五等壬生宿禰小家主、尚掃從五位上美濃真玉虫、掌膳上野国佐位采女外從位下上野佐位朝臣老刀自、並為本國園造。

(続日本紀神護景雲二年六月六日条)

カ 乙丑、武蔵国足立郡采女掌侍兼典掃從四位下武蔵宿祢家刀自卒。

(続日本紀延暦六年四月十一日条)

参考 万葉集に見える采女

【采女の詠歌】※当該例を除く

駿河姝女の歌一首

しきたへの 枕ゆくくる 涙にそ 浮き寝をしける 恋の繁きに (4・五〇七)

駿河采女の歌一首

沫雪か はだれに降ると 見るまでに 流らへ散るは 何の花そも (8・一四二〇)

【題詞】

A 内大臣藤原卿、采女の安見兒を娶く時に作る歌一首 (2・九五)

B 吉備津采女の死にし時に、柿本朝臣人麻呂の作る歌一首 (2・二二七〜二二九)

【左注】

C 右、安貴王、因幡の八上采女を娶る。係念極まりて甚しく愛情尤も盛りなり。時に、勅して不敬の罪に断め、本郷に退却らしむ。ここに、王の意悼び怛びて、聊かに此の歌を作る

(4・五三五)

D 右の歌、伝へて云はく、葛城王、陸奥国に遣はされし時に、国司の祇承の緩怠なること異に甚し。ここに王の意悦びずして、怒りの色面に顯はれぬ。飲饌を設けたれど、肯へて宴樂せず。ここに前の采女有り。風流びたる娘子なり。左の手に觴を捧げ。右の手に水を持ち、王の膝を撃ちて、此の歌を詠ふ。すなはち王の意解け悦びて、樂飲すること終日なり、といふ。

(16・三八〇七)

【歌文中】

E 姝女の 袖吹き返す 明日香風 京を遠み いたづらに吹く (1・五一 志貴皇子)

采女の恋愛と結婚

A 内大臣藤原卿娶采女安見兒時作歌一首 (前掲)

B 吉備津采女死時柿本朝臣人麻呂作歌一首 (前掲)

…しきたへの 手枕まきて 剣大刀 身に副へ寝けむ 若草の その夫の子は…

C 右安貴王娶因幡八上采女 係念極甚愛情尤盛 於時勅断不敬之罪退却本郷焉 于是王意悼怛聊

作此歌也 (前掲)

ア 三月、悉効奸采女者、皆罪之。是時、三輪君小鷦鷯、苦其推鞠、刺頸而死。

(日本書紀 舒明天皇八年)

イ 宜采女年卅已上卅已下無配偶者或貢後適人。必令貢替。

(類聚楽国史卷四十「采女」大同元年十月)

ウ 其流人 (中略) 大原采女勝部鳥女還本郷。(続日本紀 天平十二年六月十五日大赦条)

撰津国豊島郡から采女として上京した采女

宮中の男性官人と恋愛におちいり

恋愛をタブーとする慣例ゆえ恋愛を成就することができず

◆猪名川の悲劇

昔、壮士有り。新たに婚礼を成す。未だ幾時も経ねば、忽ちに駅使となりて、遠き境に遣はされぬ。公事は限り有り、会ふ期は日無し。ここに娘子、感慟悽愴、疾に沈み臥しぬ。累年の後に、壮士還り来り覆命すること既に了りぬ。すなはち詣り相視る。しかるに娘子の姿容の、疲羸せること甚だ異にして、言語哽咽す。ここに壮士哀しび嘆きて涙を流し、歌を裁りて口に号ぶ。その歌一首

■病垂十介

かくのみに ありけるものを 猪名川の 奥を深めて 我が思へりける (16・三八〇四)

娘子、臥しつつ夫君の歌を聞き、枕より頭を上げ、声に応へて和ふる歌一首

ぬばたまの 黒髪濡れて 沫雪の 降るにや来ます ここだ恋ふれば (16・三八〇五)

今案ふるに、この歌は、その夫使はれて既に累載を経ぬ。而して還る時に当たりて雪降る冬なり。斯によりて、娘子この沫雪の句を作るか。

▽新婚早々の夫婦が官務の為に引き離されて、累年の後再会した時には、二人とも昔の面影もなく変わり果ててしまっていたことに驚き、失った歳月を嘆き合ったという話であろう。

(井村哲夫氏「沫雪の降るにや来ます」巻16・三八〇四六〜五番) 『赤ら小船』和泉書院)

男：こんなにまでやつれて変わり果てていたものを、そういうことも知らないで、猪名川の奥が深いように、行末長くいつまでも元のままに美しい姿でいてくれるものとはかり思い込んで、長の歳月を遠く離れて空しく過したことよ。

女：黒々と美しかったおつむが、なんと真白になってしまつて、ハテ雪の中を帰っていらつしやつたのかしら、永い間こんなに私がお待ち申していた甲斐があつて？

《濡る、濡らす》

ぬばたまの 黒髪山を 朝越えて 山下露に 濡れにけるかも (7・一二四一)

家人の 使ひにあらし 春雨の 避くれど我を 濡らさく思へば (9・一六九七)

あしひきの 山のしづくに 妹待つと 我立ち濡れぬ 山のしづくに (2・一〇七)

卷向の 穴師の山に 雲居つつ 雨は降れども 濡れつつそ来し (12・三一二三)

望多の 嶺ろの笹葉の 露霜の 濡れて我来なば 汝は恋ふばそも (14・三三八二)

なぜ「猪名川」が詠まれるか

▽「猪名川」は、男が驛使となつて行つてゐた任地として云つてゐる形である。しかしこの歌は本来は挽歌で、猪名川の邊りに住んでいる男が、その妻に死なれて詠んだものと見る方が遙に自然である。(窪田空穂『萬葉集評釈』)

A 男女の居住地が猪名川流域

B 猪名川が「奥(沖)」「深い川」として著名

既成の和歌を応用して説話を構成↓それに適合するよう地名を変更することも容易
説話を先行させて和歌を挿入する↓より相応しい地名設定が可能

《かくのみに》

- a かくのみに ありけるものを 萩の花 咲きてありやと 問ひし君はも (3・四五五 挽歌)
b かくのみに ありけるものを 妹も我も 千歳のごとく 頼みたりけり (3・四七〇 挽歌)
c かくのみに ありける君を 衣ならば 下にも着むと 我が思へりける (12・二九六四)
d はしきよし かくのみからに 慕ひ来し 妹が心の すべもすべなさ (5・七九六 挽歌)

類想の和歌説話

夫君に恋ふる歌一首 并せて短歌

(16・三八一—三八一三 長反歌、或本反歌引用省略)

右伝へて云はく、時に娘子有り、姓は車持氏なり。その夫久しく年序を経れども、往来をなさず。ここに娘子、係恋に心を傷ましめ、痾■に沈み臥せり、疲羸せること日に異にして、忽ちに泉路に臨む。ここに使ひを遣り、その夫君を喚び来す。乃ち歔歔き涕を流し、この歌を口に号ぶ。すなはち逝歿りぬ、といふ。 ■ 病垂十糸

参考 片田舎に住む男女—『伊勢物語』第二十四段—

むかし、男、片田舎に住みけり。男、宮仕へしにとて、別れ惜しみて行きにけるままに、三年来ざりければ、待ちわびたりけるに、いとねむごろにいひける人に、今宵逢はむと契りたりけるに、この男来たりけり。「この戸あけたまへ」とたたきけれど、あけて、歌をなん詠みて出したりける。

あらたまの 年の三年を 待ちわびて ただ今宵こそ 新枕すれ

といひ出したりければ、

梓弓 真弓 櫛弓 年を経て わがせしがごと うるはしみせよ

といひて、去なむとしければ、女、

梓弓 引けど引かねど 昔より 心は君に よりにしものを

といひけれど、男かへりにけり。女、いとかなしくて、後に立ちて追ひ行けど、え追いつかで、清水のある所に伏しにけり。そこなりける岩に、およびの血して書きつけける。

あひ思はで 離れぬる人を とどめかね 我が身は今ぞ 消えはてぬめる

と書きて、そこにいたづらになりにけり。

* 「片田舎」について——都を遠く離れた辺鄙な地点 (岩波新大系伊勢物語ほか)

都をちよつとはずれたところ (上坂信男氏『伊勢物語詳解』ほか)

まことにや三年も待たで山城の伏見の里に新枕する (千載恋歌五・九一七 中院右大臣)

#三八〇四、五和歌説話における「駅使」と『伊勢』の「宮仕へ」とはパラレルの関係

(累年)——(三年)

↓「猪名川」の地理的性格は「片田舎」に相当。

☆池田市栄町一一一阪急池田駅南側「せせらぎモール」広場に三八〇四歌の歌碑



参考 河辺郡の推定郷域

河邊郡 雄家〔乎倍〕 山本〔也萬毛止〕 為奈 郡家

楊津〔也奈以豆〕 余戸 大神〔於保無知〕 雄上 (和名抄卷六)

雄家郷：現、川西市南部(猪名川西岸)から宝塚東部

山本郷：現、川西市南部、宝塚市平井・山本、伊丹市昆陽池あたり

為奈郷：現、尼崎市北部・猪名川右岸地域および藻川沿岸

郡家郷：現、伊丹市中心部か

楊津郷：猪名川最上流の六瀬地域(猪名川町)、中心部は木津周辺か

余戸郷：現、尼崎市東部か

大神郷：川西市西多田から一庫一帯

雄上郷：現、尼崎市下坂部付近